

みんなで一歩

草津市男女共同参画
啓発紙

R6.03 No. 57

まちを変えるみんなの力



「まちを変える。暮らしを変える。」
日々の生活は忙しいけれど
みんなの小さな一歩が何かを変える。

家庭で、地域で、職場で、男女（だれも）
が輝き活躍するまちに、今できること。

そんな新しい まち をみんなの力で
作っていきませんか。

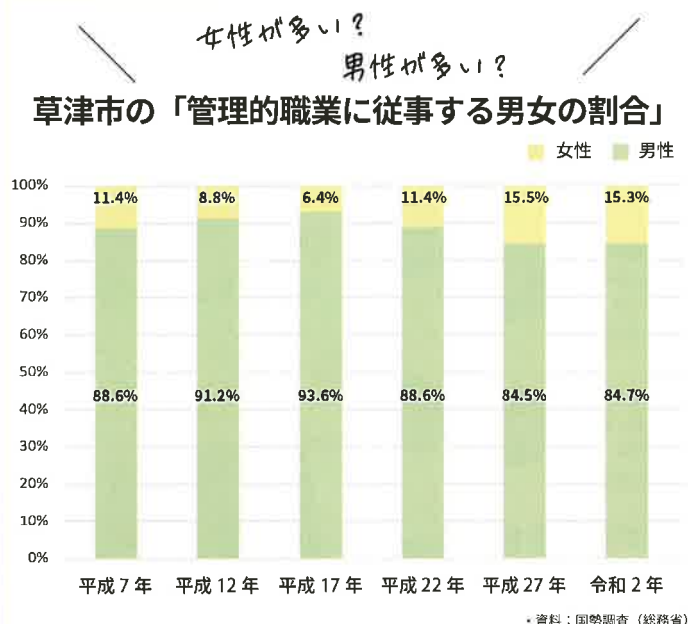
今回のテーマは
「意思決定の場への女性の参画」
この冊子が何かを考える
きっかけとなりますように。



あなたの身の回りの男女比率はどうか？

数字で見る男女の比率

今回のテーマは「意思決定の場への女性の参画」です。家庭や地域や職場で男女（だれも）が輝き活躍するまちにするためには、今を知ることが大切です。今回は草津市の「管理的職業に従事する男女の割合」と「政策・方針決定の場における女性の割合」をご紹介します。ぜひ周りの方と今回の結果について感想を話し合ってみてください。



現状

企業等における指導的地位にある女性の管理的職業従事者が占める割合は滋賀県は **14.4%** で全国 **37** 番目と非常に低い割合となっています。

目標

女性
50%

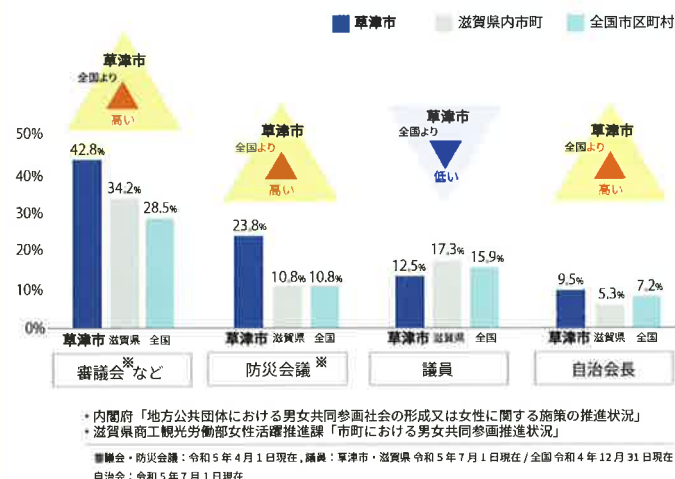
男性
50%

女性の割合を
さらに多く！



全国と比べて草津市はどうか？

草津市の「政策・方針決定の場における女性の割合」



現状

女性は人口の約半数を占めるにも関わらず、政治、企業、地域活動などで、重要な方針を決定する立場にいる女性は十分とはいえない状況にあります。

皆さんは
この状況をどう思われますか？



※審議会
ってなに？

行政機関が意思決定を行う際に意見を求める合議制の機関のこと。公募委員として市民の方を委員とするものも多くあります。

災害対策基本法に基づき、市民の生命、身体財産を守るため、総合的・計画的な防災行政を行うため設置されています。

※防災会議
ってなに？



草津市から皆さんへ

草津市では、あらゆる分野で性別にかかわることなく、持てる個性や能力を活かせる男女共同参画社会の実現のため、政策・方針決定の場への女性の参画（女性の登用）を推進しています。女性は人口の約半数を占めるにも関わらず、政治、企業、地域活動などで、重要な方針を決定する立場にいる女性は十分とはいえない状況にあります。様々な分野での女性の参画状況を見ると、審議会・防災会議・議会・自治会においては女性の参画の割合が低い状況にあります。過去の災害においては、女性の視点の欠如から避難所での授乳スペースがなかったり、女性特有の物資提供に配慮がされないなどの問題が生じました。企業等における指導的地位にある女性の管理的職業従事者に占める割合は、滋賀県は 14.4% で全国 37 番目と非常に低い割合となっています。あなたの身の回りの男女比率はどうなっているのでしょうか。自分たちの地域をより住みやすくするため、性別年代に関わらず多様な人材が活躍できる風土づくりの意識を男女（だれも）が持ち積極的に意思決定の場に参画していきましょう。

everyone shines



すべての社員が 生き生きと働き続けられるように



経営本部

しあわせ推進室 室長 田原 佳代 さん

悩みを相談するだけの場所にならないよう、解決すること・結果を出すことを大切にしています。何もしないより何か一つずつでも改善していきたい。

たねや取組み成果（令和3年度）

育児休業復帰率：97.3% 女性管理職割合：48.7% 役員の女性割合：44.4%



「皆で解決を」を大切に

女性比率が7割を超える滋賀県の老舗企業であるたねや・クラブハリエ。育児休業利用率は99%、育児休業復帰率は、令和3年度でなんと97.3%。そんな働きやすい職場環境を支えている、経営本部しあわせ推進室の田原さんにお話を伺いました。

皆で解決に向けて考える

本社に入ってまず目についたのが広くて自由な仕事場です。大きなテーブルに椅子が並んでいたり、ちょっと変わったテーブルや椅子があったり、仕切りのある半個室状の空間があったり、一般的な会社、仕事場と聞いてイメージする様子とは大分違います。「固定デスクを廃止して好きな場所で仕事ができる、人と人との交流が生まれ新しいアイデアに繋がる一方で、各自の荷物の管理や整理整頓がより必要になるなど、メリットもデメリットもあります。課題が見つかった時には、皆で解決に向けて考えます。」と田原さん。その「皆で解決を」の精神は、しあわせ推進室の根底にあります。例えば育児休業や時短勤務を利用して子育てを行っているスタッフもサポートしますが、そのために負担が増えているスタッフのサポートも行います。課題や問題を小さな部署内で負担せず、制度を作っている会社全体でシェアすることで、制度を利用しない人も不公平を感じない仕組みづくりを行っています。

安心して働き続けられる職場環境を目指して

しあわせ推進室はあらゆる困りごとの相談窓口でもあります。パートナーの妊娠や親に介護が必要になった時には、しあわせ推進室に相談することから始まります。しあわせ推進室は相談内容に応じてどうしたら働きやすいかを考え、人事や総務、所属長への橋渡しを行っています。「悩みを相談するだけの場所にならないよう、解決すること・結果を出すことを大切にしています。難しい事もありますが、何もしないより何か一つずつでも改善していきたい。話したけど何も変わらない、ということは絶対ないようにしています。」

どんな状況でも働き続けられるよう模索をつづけていくと話す田原さん。「結果を出すことを求められる会社という組織で、一人くらい従業員の幸せを考える人がいてもいいですよね。」と笑います。育児、介護、自身の病気などさまざまな困りごとを抱える人も、またそうでない人も、多様な働き方の人が安心して活き活きと働き続けられる、しあわせ推進室はそんな職場環境を目指しています。

本社所在地：滋賀県近江八幡市北之庄町615-1

事業内容：和菓子・洋菓子の製造販売

従業員数：1,853名（うち女性1,359人） 令和5年4月現在

主な取組：

育児介護時短勤務制度（小6まで）/各相談窓口設置（育児、介護、働き方、健康）/ワークショップ等

企業認定・表彰等

令和元年度「女性が輝く先進企業表彰」内閣府特命担当大臣表彰

令和2年度 滋賀県女性活躍推進企業認証制度（三つ星企業）

ライター：井戸田 聖子 / フォトグラファー：ika (Instagram @aika.p)

< 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 >



「参画」(さんかく)

「事業や政策などの計画に加わる」という意味だよ。
「計画段階から加わる」という意味なんだって♪

さらに詳しくは
コチラ



< 内閣府男女共同参画局 女性版骨太の方針 >



正しい答えは
コチラ



準備はできていますか？

さらに詳しく！



草津市 防災

防災情報の詳細は草津市のホームページをご確認ください。



いま一度「防災」を考える

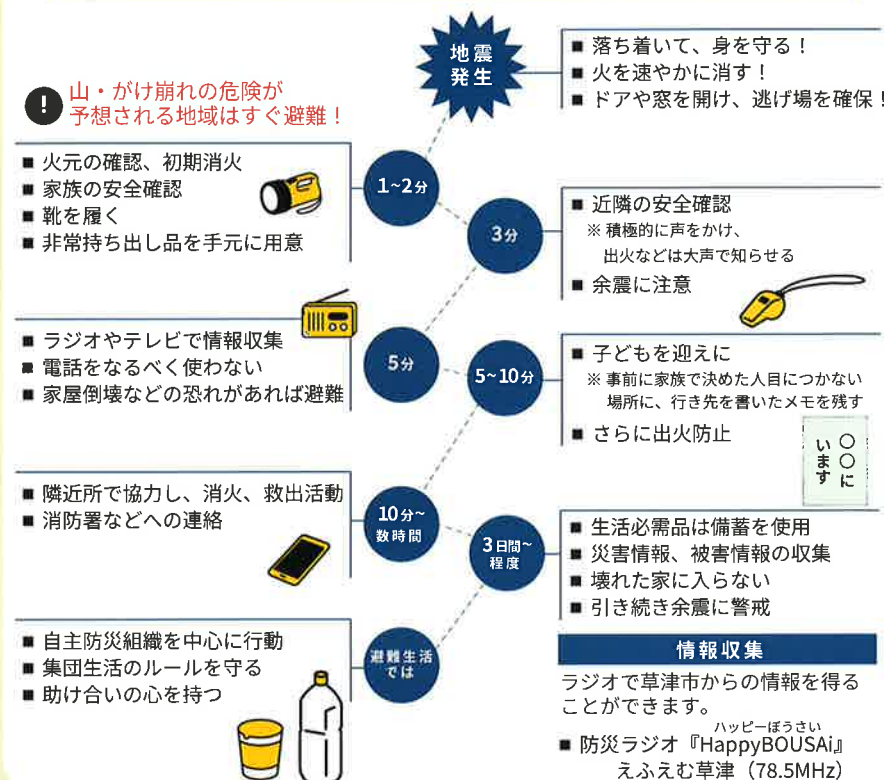
※地震や水害などの自然災害に備えることを一般に「防災」と呼びます。

皆さんは普段から身の回りの人と「防災」について話をされていますか。災害は、いつ発生するかわかりません。もしもに備えての準備や必要な情報の再確認をしてみてください。

もしも／の時の基本行動



地震のときは



いざという時の連絡先

災害伝言ダイヤル 171

被災時に伝言内容の録音・再生ができるサービスです。

- ・伝言の録音 = 171 → 1
- ・伝言の再生 = 171 → 2

被災者の電話番号

- ・伝言の録音の場合 → 伝言を入れる (30秒以内)
- ・伝言の再生の場合 → 伝言を聞く

草津市役所 563-1234
危機管理課 561-2325

草津警察署 110
563-0110

消防・救急 119

湖南広域消防局

西消防署 568-0119
南消防署 564-4951
災害情報案内 552-5000
医療情報案内 553-3799

働き方から学ぶ

人材派遣について「株式会社ワイズ関西様」に聞きました。

ライフスタイルに合わせた働き方やキャリアアップを求めて人材派遣で働く方もおられます。安心して働けるサポートについて、人材サービス企業の「株式会社ワイズ関西様」に聞きました。



派遣社員とは

直接雇用される正社員、パート等とは異なり、派遣会社から、派遣契約を結んでいる企業に派遣され、そこで、実際の仕事をします。雇用者は派遣会社となり、仕事の指揮命令等は派遣先が行うことになります。給与の支払いや福利厚生サービスのサービスは雇用者の派遣会社が行います。

(株式会社リクルートスタッフィングHPより引用)



Q. 登録スタッフへのキャリア支援の制度等がありますか。

A. フォークリフト運転等専門的な業務に必要な資格取得のサポートを行ったり、製造業から事務職等、他の職種への配置転換を行うための制度があります。

Q. 製造業や工場勤務と聞くと、未経験で不安を持つ方も多い印象ですが、そういった方が安心して働けるよう取り組まれていることはありますか。

A. 職場見学で職場の風景を見ることが出来ます。見学の際、未経験で入った先輩から話を聞く場を設け、同じ目線で働く様子を知っていたくことが可能です。

「短時間勤務」、「週3日勤務」等、働き方のニーズも多様化しています。それぞれのライフスタイルに合わせた働き方と出会い、誰もがいきいきとキャリア形成できる社会環境づくりについて、考えてみませんか。

発行元：草津市総合政策部 男女共同参画センター
〒525-0032 草津市大路2丁目1番35号
TEL: 077-565-1550 FAX: 077-565-1518 E-mail: danjo@city.kusatsu.lg.jp

発行日：令和6年3月
企画構成：まちのコミュニティハブ ツナグ
デザイン：梅田由佳 (Y's ファクトリー Krone)

草津市では、男女共同参画や女性の活躍推進に関する啓発や学習会、DV・女性の総合相談等を実施しています。詳しくは、市のホームページをご確認ください。「みんなで一歩」のバックナンバーも掲載しています。

